

第78号議案 令和3年度大山崎町一般会計補正予算（第8号）に対する  
付帯決議

大山崎小学校の給食施設整備については、令和3年度に基本設計と実施設計を続けて行う形で進められ、基本設計が終了した9月議会での報告にて、施設と校舎との段差解消策の提示を受けた。我々は抜本的な対応を求めたが、段差解消機の整備を課題として抜本的課題の説明もないまま実施設計に入っている。

さらに開発申請に伴う指導では学校敷地の整備を求められ、今回の一般会計補正予算（第8号）の債務負担行為において、大山崎小学校法面造成工事として310万円を計上された。この造成工事による給食施設建設に後れを出さないための先行した財源確保である。

今回の給食施設整備は前川町長の自校式給食実現という思いが先行し、建設可能な条件を意識するあまりに、あらゆる工法や手段の検討が不十分なままに進められている点は否めない。

今後、2つの小学校と中学校の給食施設整備を早期に、そして安心・安全な施設と適正な予算で進めていくためには、町は慎重な姿勢で取り組むべきであり、下記事項について一層の取組を行っていくべきである。

記

1. 大山崎小学校校庭には高低差5メートル及び斜度60度の法面があり、改善するための法面造成工事を行うにあたっては、現場は運動場に面しており、児童の将来にわたる安全性とJR東海道本線の安全性を考慮し、工法は擁壁か切土かを十分検討して議会への説明を行った上で実施すること。
2. 大山崎小学校給食施設と校舎は2メートルの段差があり、段差解消機による計画であるが、今後何十年先を考え、抜本的な段差解消を考えるべきである。具体的には敷地内水路を含めた敷地の切り下げ工法などを見積りにより検討し、議会への説明を行った上で進めること。
3. 今議会で給食施設の供用開始は令和6年4月と言われたが、当初計画より遅れているのか、議員も不安である。これは事業計画の周知不足が要因であり、議会として町の執行検証に時間がかかる。議会への丁寧な説明を行うこと。

以上、決議する。

令和3年12月17日  
大山崎町議会